

迎春

回れ回れ、僕のコマ

阿田和保育園年長組の園児が、コマ回しに挑戦しました。

広報

みはま

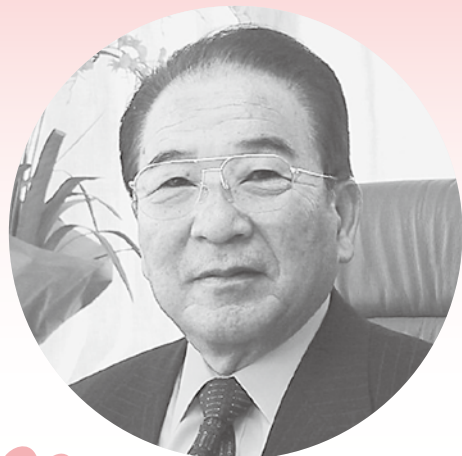
2006
No 441

1

平成 18年1月1日発行

今月の主な内容

- 2 ▶ 3 平成18年 年頭のごあいさつ
- 4 ▶ 5 シリーズ 新しいまちづくり8
- 6 ▶ 7 平成18年度分の個人住民税はここが変わります／償却資産にも固定資産税が課税されます
- 8 ▶ 9 入札参加資格審査申請の受付を行います／年金だより／税務署だより／保健だより
- 10 ▶ 11 情報のコーナー／一冊の本・新刊案内
- 12 ▶ 13 ファインダーの向こう側／人を大切にするまちづくり
- 14 ▶ 15 ふれあい交差点／広報文芸／はじめまして／健康逸品この一品



平成十八年 年頭のごあいさつ

新たな御浜町への挑戦の年に



御浜町長 北裏 公教

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。
新しい年の幕開けを、ご家族おそろいで健やかに迎えのこと
と、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、市町村合併問題に端を発しまして、私に対する町長解
職請求で年が明けました。一月三十日に実施されました住民投票
におきまして、住民の皆様の信任をいただきましたことは、一年
が経過しました現在でも重く心に受け止めております。平成十七
年は、新たな「御浜町」が産声を上げた年といってもいいのでは
ないかと思っております。

一昨年の十一月から取り組んで参りました「新しいまちづくり
の指針」(案)の策定につきましては、今後の行政のあり方やまち
づくりの方向性を示すものと位置づけ、「まちづくりの主役は、住
民である」を基本目標に、住民の皆様と知恵を出し合いながら、「真
の協働によるまちづくり」を進めて参りたいと考えております。

この指針の基本方針といたしまして、「行政運営の健全化」「住民自治の確立」「地域課題への対応」を3つの柱と定め、町議会での協議や「まちづくり懇話会」からのご意見をいただきながら、原案の作成に努力しているところでございます。

先般、この指針の中間報告として、主要項目に対する具体的な取り組みを公表させていただきました。また、それ以外の事務事業につきましても全て見直しを行い、住民の皆様にお示しいたしたいと考えております。これらの事務事業の見直しにつきましては、住民の皆様にとりましては非常に厳しい内容のものもございます。しかしながら、現在の御浜町を取り巻く厳しい財政状況を考慮いたしますと、これまでの行政サービスのあり方を抜本的に改革していかなければならない時だと考えております。「改革には必ず痛みを伴う」と申しますが、このような厳しい時代であるからこそ、住民の皆様と行政が力を合わせて新たなまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えております。私をはじめ組織を挙げて努力していく覚悟でございますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

わたくしは、御浜町が本当にすばらしい町であることを言い続けて参りました。御浜町は、「一人ひとりが輝き、家庭が輝き、地域が輝く」そんな町を目指しましょう。住民の皆様も新たな気持ちで、新たなまちづくりに参画していただきます。これまでの行政任せではなく、地域がいかに輝けるか、町民の皆様の知恵と行動力を十分に発揮していただくことが、地域が生き残っていく条件であると考えております。みんなで力を合わせて新たなまちづくりに向かっていきます。

年頭に当たりまして、新たな御浜町への挑戦と、皆様のご健勝、ご多幸を心よりお祈りし、新春のご挨拶とさせていただきます。



まちづくり懇話会の報告書が まとまりました

「新しいまちづくりの指針」の策定に向け、住民の皆様の声をお聞かせいただくため、昨年5月に御浜町まちづくり懇話会を設置しました。

これまでに、全体会と地区別、合わせて52回の懇話会を開催し、52名の委員の皆様方には、それぞれの立場から、まちづくりのテーマに沿った真剣な議論を重ねていただきました。その内容を報告書としてまとめましたのでお知らせいたします。

まちづくり懇話会の委員の皆様からのご意見、ご提案を真に受け止め、今後も「新しいまちづくりの指針」の基本目標である「住民が主役のまちづくり」の実現に向けて、取り組んでいきたいと思います。

まちづくり懇話会での 意見・提案（まとめ）

1 行政運営の健全化

(1) 行政改革の推進

▼人件費については、業務の電算化や民間委託を実施し職員数の減員を図り、町長以下、職員の報酬等についても削減し、人件費総額の抑制に努める必要がある。

また、住民にとって利用しやすい「役場」にするため、組織・機構の再編を行い、事務事業の見直しをすること、スリムで効率的な行政運営に努めるべきである。

▼公共施設については、利用状況や施設の効率性を勘案

した上で統廃合を進めるべきである。ただし、保育所や支所等の、地域に密着した公共施設については、地域住民の意見も踏まえ慎重に進めることが望ましい。

また、公共施設の統廃合による行政サービスの低下が最小限に抑えられるよう、多様な代替施策の検討も行うべきである。

▼補助金、負担金等については、その目的、使途や効果などを精査した上で適正な交付に努めるべきである。

また、交付団体等についても、整理統合など合理化できるものは可能な限り見直し、補助金等の総額の抑制に努める必要がある。

▼税収入確保については、町税の滞納状況などを住民に周知し、住民の納税意識を高めていくことが重要である。また、税負担の公平性を保つためにも、滞納処分の執行に積極的に取り組むべきである。

▼受益者負担の適正化については、サービスを利用する住民と利用しない住民との間に不公平が生じないように、サービスにかかる経費を誰がどの程度負担するかを明確にし、受益と負担の公平性を確保する必要がある。また、利用者の負担が必要なサービスについては、サービスの提供に必要な経費（コスト）を見直し、

削減することによって利用者の負担を軽減する取り組みが必要である。

(2) 財政の健全性の確保

▼現在の厳しい財政状況を住民に説明し、理解を得ることが重要である。あわせて、徹底した「歳出削減」と「歳入確保」に取り組み、継続的な財政の健全性を確保することが必要である。

2 住民自治の確立

▼住民の行政に対する依存心が強すぎた部分もあったと思う。これからは「自分に

できることは自分でやっていく」ということを基本に、自治に対する意識を高めていくことやリーダー的な人材を育成することが必要である。

▼住民自治を「身近なまちづくり」と考え、その目的を理解した上で、住民と行政が協働できる仕組みやルールをつくる必要があるかと思われる。今後、地域において、住民自治について話し合う機会をつくる必要がある。

▼地域における既存組織（区・自治会・自主防災組



12月7日開催 まちづくり懇話会全体会

織等)を中心とした新たな住民自治組織を設置し、個性ある地域づくりへ取り組んでいく必要がある。

3 地域課題への対応

(1) 防災対策

▼災害発生時に活動できる主体は地域の住民である。自主防災組織が地域で実践的な活動が行えるよう、住民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域ごとの防災マニュアル等の作成も必要である。

▼災害に強いまちづくりに向けて、公共施設の耐震補強や、一般住宅の耐震診断等をこれまで以上に進めていく必要がある。また、津波や大雨による災害を最小限に抑えるための河川の改修や、治山対策もあわせて進めていくべきである。

(2) 健康づくりの推進

▼健康づくりについては、住民自らが健康に対する意識を高めることが最も重要である。また、地域単位で健康づくりに取り組むシステムづくりや、健康推進組織

の育成も積極的に進めていくべきである。

▼疾病予防や病気の早期発見の観点から、健診等は今後もしばらく行う必要がある。住民に対し健診等の有効性や意義をPRしていくとともに、健診データの有効活用や健診を受けやすい環境を整えるなど、受診者を増やしていく取り組みも必要である。

(3) 個性ある地域づくり

① 産業振興について

▼町の基幹産業は「みかん」である。生産者・JA・行政が一体となった産地振興や、「御浜みかん」のブランド化への取り組みを行うべきである。

▼荒廃している農地が多くなっているため、耕作を放棄した農地についての活用を考える必要がある。地域の実情に応じた農地基盤整備を行うことで、新たな耕作の担い手(後継者等)の確保も期待できる。

② パーク(林)問題について

▼パーク(林)の問題については、「新しいまちづくり」を進める上で避けては通れない。

できる限り町民に負担のかからないような方策で、早急に解決すべきである。

③ 環境問題について

▼河川の水質が年々悪くなっている。流域全体で河川環境について考え、水質の改善や山間部の保水環境の整備に取り組み必要がある。

▼ゴミ量の増加で、ゴミ処理費用も年々上昇し、このままではゴミ処理について有料化せざるを得ない状況にある。ゴミの排出量の推移や、処理にかかる費用などを周知し、住民一体となってゴミ減量化への意識を高めていく必要がある。

④ 人口増加策について

▼過疎化が進むにつれ、山間部を中心に人口の流出が増加している。空き家や利用可能な農地を活用した人口増加対策を、地域と行政が協力して進めるべきである。

▼開発申請手続きの簡素化や税制優遇措置などを活用した定住促進施策に、民間業者との協働により取り組むべきである。

●「新しいまちづくり」について

皆様の声をお聞かせください！

まちづくりに関して、あなたの考えを「まちづくり推進室」までお届けください。電話・ファックス・メール等、方法は問いません。どのようなことでも結構ですので、皆様からのご意見・ご提案をお待ちしております。

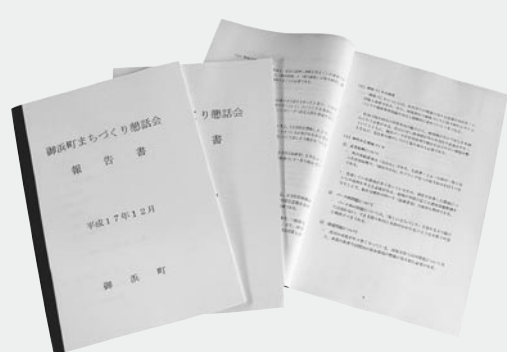
また、「新しいまちづくり」の取り組みについての不明な点や、詳しく知りたい点等がございましたら、「御浜トーク」等の町の広聴制度をお気軽にご活用ください。

〒問い合わせ先

企画振興課

まちづくり推進室

☎ 3-0507



「御浜町まちづくり懇話会 報告書」

今回お知らせしました「御浜町まちづくり懇話会報告書」に関する資料をご希望の方は、郵送をいたしますので、まちづくり推進室までご連絡ください(町のホームページ上にも掲載していますので、ご参照ください)。

平成18年度分の**個人住民税**はここが変わります

平成18年度の税制改正のうち、多くの方に影響する主な改正は次のとおりです。
申告のときなどご注意ください。

住民の方すべてに関係するもの

- 定率減税が引き下げられました。(定率減税が2分の1に縮減されます。)

平成17年度	平成18年度
所得割額の15% (上限4万円)	所得割額の7.5% (上限2万円)

年配(お年寄り)の方に関係するもの

- 老年者控除が廃止されました。**
(本人が65歳以上の個人住民税の所得控除額：48万円)が廃止されました。

- 公的年金の収入に対する所得額の計算が変わります。(控除額の引き下げ)**

年齢65歳以上の公的年金の所得控除額が変更されます。(65歳未満は変更ありません)

〔なお、国民健康保険税の算定についても下記の控除額が適用されますので、国民健康保険加入者のうち年齢65歳以上の方で、年金収入額が120万円を越える方がいる場合、ほとんどの世帯の国民健康保険税が増額になります。〕

平成17年度(平成16年分)	
公的年金等の収入金額	所得金額
260万円以下	収入金額－140万円
260万円超 460万円以下	収入金額×0.75－75万円
460万円超 820万円以下	収入金額×0.85－121万円
820万円超	収入金額×0.95－203万円



平成18年度(平成17年分)	
公的年金等の収入金額	所得金額
330万円以下	収入金額－120万円
330万円超 410万円以下	収入金額×0.75－37万5千円
410万円超 770万円以下	収入金額×0.85－78万5千円
770万円超	収入金額×0.95－155万5千円

- 所得125万円以下である老年者の方の非課税措置が廃止されました。**

ただし、経過措置として平成17年1月1日現在で65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれ)で125万円以下の人は下表のとおり段階的に減額されます。

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
非課税	税額の2/3減額	税額の1/3減額	廃止

既婚の女性の方に関係するもの

- 同一生計の妻に対する個人住民税均等割(1/2)措置が廃止されました。**

平成16年度まで均等割を納める夫と生計を一にする妻で夫と同じ町内に住所を有する人は均等割が課税されませんでしたが、この措置が廃止されました。

経過措置として、平成17年度には半額の2,000円のみ課税、平成18年度以降は4,000円

が課税されます。(下表)

なお均等割については、所得による非課税限度額制度があり、一定以上所得のない専業主婦等については、従来どおり均等割は課税されません。(所得割にも非課税限度額制度があります。)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度以降
非課税	町民税分 1, 500円 県民税分 500円 合計 2, 000円	町民税分 3, 000円 県民税分 1, 000円 合計 4, 000円

〒問い合わせ先 税務住民課賦課係 ☎ 3-0510 (担当 前)

E-MAIL : zeimuzyuuminka@town.mihama.mie.jp

償却資産の申告について

償却資産にも

固定資産税が課税されます

土地や家屋をお持ちの方に固定資産税が課税されるのと同じように、工場や商店、農業、サービス業などの事業を営む法人、個人、事業所等が、その事業のために使用する機械などの資産をお持ちの場合にも固定資産税が課税されます。この場合、これらの機械・構築物・工具・器具・備品などを償却資産といいます。

「事業のために使用する」とは、所有者がその償却資産を自己の営む事業のために使用する場合だけではなく、事業として他人に貸し付ける場合も含まれます。

■ 償却資産とは

具体的には、次のようなものが償却資産となります。

業 種	資 産
アパート経営	舗装、フェンス、看板など
農 業	田植機、脱穀機、コンベヤー、コンバインなど
飲 食 店	テーブル、いす、厨房用品、カラオケ、ネオンサイン、レジスターなど
小 売 店	ショーケース、レジスター、自動販売機、冷蔵庫、金庫、看板など
工 場	旋盤、プレス機、溶接機、切削工具、受変電設備など
サービス業	理美容器具、洗濯機、遊戯器具、テレビゲーム機など
医 院	医療機器、パソコンなど
建 設 業	大型特殊自動車、その他建設工業設備など

※ただし次にあげるものについては課税の対象外となります。

- ① 耐用年数1年未満の資産
- ② 取得価格が10万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの(いわゆる少額償却資産)
- ③ 所得価格が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの(いわゆる一括償却資産)
- ④ 自動車税及び軽自動車税の対象となるもの

(②、③の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります。)

※リース資産は原則リース会社に申告義務があるので申告の対象になりません。

■ 償却資産があるときは
(償却資産の申告制度)

1月1日現在に償却資産を所有されている方は、地方税法第383条の規定で申告が義務づけられています。

償却資産は減価償却の対象となるため、税務署への確定申告により損金または必要経費として処理されます。

一方、町に対しては、税務署に申告した減価償却の対象となる資産の取得価額と基本的には同額を、償却資産として申告する必要があります。(土地、家屋と同様に償却資産にも免税点があります。償却資産の免税点は150万円です。)

申告期限は、1月31日です。申告用紙は、税務住民課(税務)に用意しています。申告用紙の必要な場合はご連絡をお願いします。

〒問い合わせ先 税務住民課 賦課係 ☎ 3-0510 (担当 奥田)

入札参加資格審査申請の受付を行います

御浜町が発注する物件の買い入れ等、建設工事及び測量・コンサルタント等の入札に参加を希望する業者の資格審査申請の受付を次のとおり行います。

受付期間

※ただし、土・日曜、祝日及び執務時間外を除く。

物件の買い入れ等

平成18年1月23日(月)から同年2月3日(金)まで

建設工事

平成18年3月6日(月)から同年3月24日(金)まで

測量・コンサルタント等

平成18年2月13日(月)から同年2月24日(金)まで

申請書提出方法

▽受付窓口へ申請書を持参ま

たは郵送(期間内必着)

▽フাইル綴じ不要

参加資格有効期間

平成18年度から21年度まで

申請書等の配布

▽下記の受付窓口にて配布(有料) 若しくは御浜町ホームページよりダウンロードしてください。

▽郵送での請求も受け付けますので、下記の受付窓口までご連絡ください。

注意事項

申請書類に不備がある場合は受付できないので、別に定める申請書等作成要領を熟読のうえ、申請書を提出してください。

受付・問い合わせ先

〒519-5292
御浜町大字阿田和6120-1
御浜町総務課管理係 上野
☎3-0505

●税務署だより●

国税電子申告・納税システム(e-Tax)で申告・納税

平成16年6月から全国でe-Taxの利用ができるようになりました。これまで、書面で行われていた次の手続きについて、インターネット等を利用して電子的に行うことができますので、大変便利です。

- ① 申告(所得税、法人税、消費税、酒税、印紙税)
- ② 法定資料の提出
- ③ 納税(全税目)
- ④ 申請・届出など

e-Taxの概要や利用にあたっての手続き等は、e-Taxのホームページをご覧ください。

(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

〒問い合わせ先〒

尾鷲税務署 ☎0597-22-2222

1月10日は **110番** の日

急ぐほど 正しく はっきり **110番**

緊急ダイヤル

警察相談 かけて安心 **#9110番**

困りごと相談ダイヤル

目的に沿った正しい利用をお願いします

年金
だより

国民年金や厚生年金等の老齢年金を受給されている皆さんへ

●源泉徴収票(平成17年分)が送付されます

国民年金・厚生年金及び共済年金等の公的年金等は、税法上「雑所得」とみなされ所得税の課税対象になっています。そのため、公的年金の支払い者(社会保険庁・各共済組合)は、年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、老齢年金などの受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」が1管していただきます。

●20歳から60歳までの国民年金の届け出はお済みですか?

届け出を忘れると、年金を受けるための資格期間が満たされず、万が一の保障(障害・遺族年金)や老後の年金が受けられない場合もあります。このため、まだ届け出をしてもらっていないと思われる方に、社会保険庁より勧奨状を送付しております。勧奨状が届いた場合には、必ず返送することがあります。

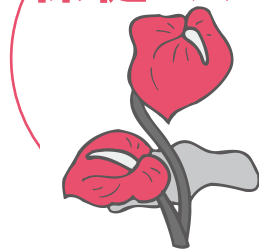
〒問い合わせ先〒

税務住民課くらしと相談係

☎3-0512 (担当 南)

心の健康に注意していますか？

保健だより



No.301

あなたのストレス度をチェック

「病は気から」と言われるように、心の疲労や変調が続くと、不眠症や胃腸症状などが現れます。自分は無縁などと思っている人でも安全とは言えません。一度、自分のストレス度をチェックしてみましょう。

●次の項目の中で、最近1ヶ月のうちに思い当たるものがあつたら、○をつけてください。

- ☐ 家庭内でいろいろ問題があつた。
- ☐ 仕事において、多くの変化があつた。
- ☐ 日ごろから楽しみにしている趣味がない。
- ☐ いつも実践している運動などがない。
- ☐ 気分が沈みがちで、憂うつである。
- ☐ 些細なことに腹が立ち、イライラする。

る。

☐ 仕事をやる気がなくなり、疲れやすい。
☐ 人に会うのがおっくうで、なんでも面倒くさい。

☐ 前日の疲れがとれず、朝方から体がだるい。

☐ 寝つきが悪く、夢を見ることが多い。

☐ 朝、気持ちよく起きられずに、気分が悪い。

☐ 頭がすっきりしなく、頭重感がある。

☐ 肩こりや背中、腰が痛くなることがある。

☐ 食欲がなくなり、しだいに体重が減ってきた。

☐ 腹が張り、下痢や便秘を交互に繰り返す。

☐ 目が疲れたり、めまいや立ちくらみがある。

☐ 急に息苦しくなったり、胸が痛くなる。

☐ 手足が冷たく感じたり、汗をかきやすい。

☐ よくカゼをひくが、治りにくくて長引く。

☐ 医者の診察を受けたら気のせいだと言われた。

判定

○が5つ以下の人

正常範囲

○が6～10の人

ストレス予備状態

休養や気分転換に気をつけましょう。

○が11～15の人

ストレス状態

要注意

心が悲鳴をあげています。生活や仕事を見直し、ストレス解消を重点にした暮らし方が必要です。

○が16以上の人

ストレス病

要治療

できるだけ早く専門医（心療内科・精神神経科など）を受診して早期回復をはかりましょう。

●ストレスをコントロールするコツ

1 自分のストレス状態を早めに知ること
眠れない、イライラする、仕事の話も面倒くさいなど、心からの警報に注意し、早め早めに必要な休養をとる。

2 生活のリズムを崩さないこと

リズムの中心となる睡眠をはじめ、食事、入浴、適度な運動などのバランスを保つてメリハリのある生活を。

3 話し合える友達を多くもつこと

親しい友達とグチを言い合ったり、うわさをしたり、ときには励まし合えば、いつしか心の重荷も軽くなるというものの。

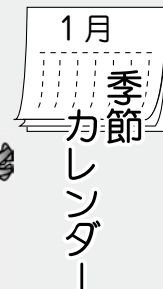
4 自分なりの趣味を見つけること

気分転換と気晴らしが同時にできる熱中度の高い趣味を持つ。

5 よく遊ぶこと

日ごろ抑えている感情を解き放し、素直に心を丸出しにして楽しめれば大きな気晴らし効果が得られる。

冬野菜＋発酵食品で胃腸をリフレッシュ



食べすぎ、飲みすぎなどで胃腸が悲鳴をあげていませんか？年の初めは、胃もたれや消化不良を起こしやすい時期でもあります。胃腸に優しい食品をとりましょう。

●冬野菜（大根、カブなど）
胃粘膜の修復や消化促進に役立つ消化酵素、ジアスターゼが含まれています。

●発酵食品（ヨーグルト、チーズ、キムチなど）

整腸作用のある乳酸菌が含まれていて、腸内の善玉菌を増やします。

このコーナーは、
身近な情報を
皆さんにお伝えする
コーナーです

役場本庁での窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は
午後6時15分まで受付しています。（月～金）

なお、これらの製品
についてはメーカーが
無料で点検と部品交換
を行いますので、下記
の対象品番に該当する
製品をご使用の方は、
販売店または松下電器
産業（株）のフリーダイヤ
ル（0120-872

製品名	FF式石油温風機			石油フラット ラジアントヒーター
品番	OK-2525 OK-2526 OK-2535 OK-2536 OK-3525 OK-3526 OK-3527 OK-3535	OK-3536 OK-3537 OK-4020 OK-4030 OK-2526HA OK-3527HA OK-4020HA	OK-302B OK-303B OK-402B OK-403B	OK-R500F OK-R501F OK-V501F OK-U501AF OK-R800C OK-R800AC
製年 造月	1985年10月 ～ 1991年4月	1991年4月 ～ 1992年1月	1989年8月 ～ 1991年4月	

ナショナル石油温風機の 欠陥について

1985年から1992年
までに製造された松下電器産
業（株）製「FF式石油温
風機」及び「石油フラ
ットラジアントヒータ
ー」に、一酸化炭素が
漏洩して死亡事故に至
るおそれのある重大な
欠陥があることが判明
しました。

1773 ※土・日・祝日を
含む24時間受付）まで連絡を
お願いいたします。
お問い合わせ先
〒税務住民課くらしと相談係
3-0512（担当 山本）

紀南病院内科系 日曜外来診療

診療時間 午前8時30分～午後5時15分

●●● 1月の担当医 ●●●	
8日	多田 博胤 医師 (多田医院)
15日	寺本 泰 医師 (寺本クリニック)
22日	平谷 一人 医師 (荒坂診療所)
29日	谷口 智行 医師 (谷口クリニック)
●●● 2月の担当医 ●●●	
5日	紀南病院
12日	紀南病院
19日	平谷 一人 医師 (荒坂診療所)
26日	紀南病院

前立腺がん・ 肝炎ウイルス検診

【日程】 1月29日（日）・30日
（月）の2日間
【受付時間】 午前10時～午後
2時30分
【場所】 福祉健康センター
●前立腺がん検診

【検診内容】 血液検査（PS
A検査）
【対象者】 町内40歳以上の男性
【料金】 500円（70歳以上
無料）

●肝炎ウイルス検診
【検診内容】 血液検査（C型・
B型肝炎ウイルス検査）
【対象者】 ①平成18年3月31
日付で40・45・50・55・60・
65・70歳にあたる方（節目検
診）
②輸血経験者、検診で肝機能
の数値が高かった方

【料金】 無料
【申込締切】 1月27日（金）
まで

※希望される方は必ずお申し
込みください。定員になり
次第、締め切ります。
※当日は必ず、健康保険証を
ご持参ください。
※食事を済ませてきていただ

がん検診

【日程】 2月7日（火）
【場所】 志原公民館
【申込締切】 2月6日（月）

※定員になり次第、締め切り
ます。

●胃がん検診

【受付】 午前8時～10時
【対象】 30歳以上
【料金】 500円

●乳がん検診（エコー）

【受付】 午前9時～11時
午後1時～2時30分
【対象】 30歳以上
【料金】 1100円

●子宮がん検診

【受付】
午後1時30分～2時30分
【対象】 20歳以上
【料金】 500円

※70歳以上は無料です。
※当日は必ず、健康保険証を
ご持参ください。
※申し込み・問い合わせ先
福祉健康センター福祉保健課
2-3811 有3040

いても結構です。
※問い合わせ・申し込み先
福祉健康センター福祉保健課
2-3811 有3040

町営上市木墓地 使用者募集

【申請条件】

町内に住所、または本籍を有する者

【申請限度】

隣接する2区画まで

【永代使用料】

1区画 270,000円

(申請時に一括納入)

【区画面積】

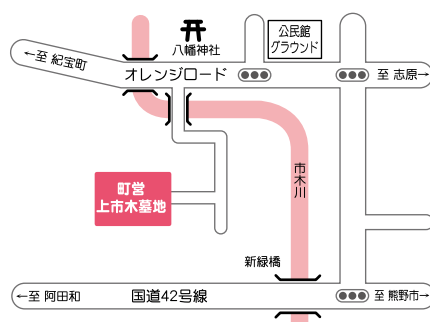
2.52㎡

(1.8m×1.4m)

【申請方法】

生活環境課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入、捺

印のうえ、住民票または戸籍抄本を添えて生活環境課窓口へ申請してください。



〒問い合わせ先
生活環境課 環境係
☎ 3-05513

無料法律相談

高齢者の方やその家族等が抱える心配ごと、悩みごとの相談を行います。

原則として予約制となっておりますので、相談を希望される方は、1月24日(火)までに福祉保健課までお申し込みください。

秘密は守られますので、安心してご利用ください。

【日時】 1月27日(金) 午後2時～4時

【場所】 役場3階会議室

【相談担当者】 弁護士及び相談員

〒問い合わせ先
福祉保健課

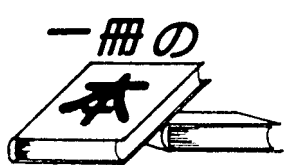
ご存知ですか？ 「検察審査会」

検察審査会は、検察官が受理した刑事事件を起訴しない(不起訴処分)と決定した場合、それで良いのかどうかを調べる国の機関です。

検察審査会では、公職選挙権のある国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が全員で相談して事件を審査します。

検察審査員に選ばれた人の任期は6ヵ月で、この間は非常勤の国家公務員として仕事

管理者は人をどう評価し、どう使うか。永遠の課題でもあるし、企業が生き残っていくための喫緊の課題でもある。その参考になるのが、プロ野球千葉ロッテのバレンタイン監督。



バレンタイン監督の人材活用術

伊藤 伸一郎 著



本社会は人物評をほとんどしなくなった。公平とか人権とかうるさいため、人を評価するのは数字だけ、というケースがほとんど。管理者が人を評価するのにその人の野本質を見ることができなくなっている。だから、自分の管理している人間をうまくコントロールできない。それが日本の社会の活力を削いでいるのだろう。

バレンタイン監督の選手掌握術の神髄はどこにあるのか。本書ではそれを解明して現実のビジネスに応用されることを期待する。(まえがきより)

新刊案内 (中央公民館)

東京奇譚集 村上 春樹 著

走れ、セナ！ 香坂 直 著

日本の「覚悟」 中西 輝政 著

平成 18 年

消防出初式

【日時】 1月5日(木)

午前9時～

【場所】 阿田和小学校

グラウンド

※雨天時:中央公民館

をしていただきます。交通事故、詐欺、暴行などで被害を受け、警察や検察庁へ訴えたが、不起訴になり納得できない人は、熊野検察審査会へ申し出てください。

〒問い合わせ先

熊野検察審査会

(津地方裁判所熊野支部内)

☎ 0597-85-2145



地元特産品が勢ぞろいの
テント村

11/20 熊YOU遊フェスティバル in 御浜

第15回熊YOU遊勤労者フェスティバルが、阿田和のふれあいビーチ「やしの木広場」で開催されました。今回の同フェスティバルは御浜町との共催ということで、長野県梓川のりんごの販売や地酒「酔園」のふるまいも行われました。会場では、各種ステージイベントの他、無料の屋台村や特産品販売のテント村、チビッコ広場、マグロ解体ショーなど多彩な催しがあり、約5,000人の来場者で大いに賑わいました。

屋台村での焼きそばの
ふるまい



マグロ解体ショーには大勢の
人ばかり



解体されたマグロ
の展示

たる酒の鏡開きで開催を祝う



11/30 ブックドクター講演会

ブックドクター杉本昌宏さんによる絵本の講演会が、御浜中学校で行われました。ブックドクターとは、心に効くクスリ（本）を処方する人のこと。悩みを抱えた人たちに、心が元気になる糸口を見つけてもらえるような本を紹介したり、読んだりして語り合うことを目的に、全国各地を回っておられます。

この日は、昼は中学生を対象に、夜は保護者や地域の方を対象に、絵本の講演会が行われました。最初は杉本さんの迫力に驚いていた生徒たちも、絵本を読む姿にどんどん引き込まれ、真剣な表情で耳を傾けていました。



絵本を読む杉本さんと真剣に聞き入る生徒たち

梓川のリンゴも大盛況



おいしいリンゴをとどけてくれた
松本市梓川の皆さん
「きれいな海が印象的でした。」

紀南高校吹奏楽



御浜さざなみ太鼓



紀州舞踏隊



ステージショーを楽しむ来場者



大道芸人KEEーによる
ジャグリングショー



●悲劇は繰り返さない

～シリーズ～
人を大切にする
まちづくり



教育委員会

2005年11月、広島で小学1年の女子児童が下校途中に殺害されるという痛ましい事件がありました。そしてその犯人は、日本に出稼ぎに来ているペルー人男性でした。テレビのインタビューで、同じように出稼ぎに来ている別のペルー人がこんなことを言っていたのが気になりました。「この事件によって、ペルー人みんながこういう人だと思われるのが怖い」。

私たちはどうしても、ある団体や集団を一定の型にはめて見てしまう傾向があります。外国人に関しても「〇〇国の人は△△」というような印象を持ちがちです。国という型にはめた偏見を持つことなく、その人自身を見て判断できるようにしていかねばなりません。

また広島島の事件のすぐあとに、栃木でも同じ小学1年の女子児童が殺害されるという事件が起こりました。「子ども」そして「女性」。どちらをとっても、一般に社会的弱者とされる2人の尊い命が犠牲となってしまいました。

抵抗できる力を持たない者に暴力をふるうことほど、卑劣な行為はありません。しかし現代の世の中で、児童虐待やDV等このような行為が増加傾向にあるのはまぎれもない事実です。「子ども」や「女性」を地域で守ることはもちろんのこと、その弱者に暴力を振るってしまう感情をおさえることができない人間が増加している状況を改善することが、私たちの急務であることは言うまでもありません。

2人の尊い命を無駄にしてはいけません。もう二度とこんな悲劇が繰り返されないように・・・。

町議会 新体制でスタート

議長に鈴木氏 副議長に宇城氏

ふれあ
い
交差点

総務課

身近な話題を
お寄せください

行政係

11月に行われた町議会議員選挙後、初の町議会となる御浜町議会定例会が12月5日に開かれ、議長に鈴木ひろみ氏（阿田和）、副議長に宇城公子氏（志原）が選出されました。

また、常任・議会運営委員会の構成委員は次のとおりです。（◎は委員長、○は副委員長）※敬称略

◆総務産業常任委員会
◎高岡洋・○奥地守・世古正・鈴木ひろみ・山門亮彦・三石恒子

◆教育民生常任委員会
◎平見喜啓・○端地常浩・中納米子・宇戸平正敏・出口康一・宇城公子

◆議会運営委員会
◎奥地守・○世古正・宇戸平正敏・端地常弘



副議長 宇城 公子氏



議長 鈴木 ひろみ氏

日本土石工業(株)

歳末助け合い運動に協賛



12月8日、紀宝町にある日本土石工業(株)から歳末助け合い運動への協賛金として、御浜町及び御浜町社会福祉協議会に寄付金が贈呈されました。

寄付していただいた協賛金は、地域福祉の向上に有効活用させていただきます。ありがとうございました。

広報文芸



第三十二回町民文化祭協賛御浜町俳句大会作品抄

廃屋の 小窓塞ぎて 萬紅葉 石橋 寛朝

歓声の 白球のびて 秋天へ 浦 正枝

母招く 子亀いそいそ 波にきゅ 榎本 弧星

十三夜 裏山辺り 夜鳥鳴く 榎本 宣子

惚ぶとは 語り合ふこと 菊脛 大川 青螺

水の輪も 小さくなりし 秋の川 大平 昭

少年の 筋トレ激し 秋夜更け 尾崎喜美子

窓開けて 千里香を 厨まで 小野はるみ

さがし物 半泣きで見た 鯛雲 小野まあり

十三夜 介護疲れの 一人酒 川端りつ子

家事すべて 捨てて深山の 紅葉狩 久保 ひま

寒りても 淋しく揺れる 稽かな 杉目 黄溪

船こぎの 海傾けし 秋祭り 須崎 行雄

花芒 ゆれる向うに 育てられ 岡 徳生

たつぷりと 朝の番茶や 秋深む 中村 幸子

草の花 次代をつなぐ 種やどし 長尾 あや

初漁の 籠の伊勢海老 軋み啼く 七海 笑涙

もみじ狩り いざなふ友の 文来たる 西 すみえ

諍いの 後のしじまや 秋深む 桧作 豊子

風鈴が 風呼ぶ夕暮れ 後の月 福井 清子

晩学の 俳句の歩み 秋灯下 真砂 笑子

温め酒 里を抜けゆく 一夜風 向井 春羊

柿たばる 月見の夜の 狸かな 屋敷 淳子

望の月 七里浦曲の 波がしら 和田真沙恵

はじめまして

(平成17年10月1日～31日届出分)



北村 颯介くん
英吾さん・千春さん



坪内 省翻くん
利行さん・のり子さん



坪内 沙弥佳ちゃん
利行さん・のり子さん



下川 美沙姫ちゃん
力大さん・利嘉さん

神志山



大谷 朋生くん
幸生さん・公子さん



白川 愛実ちゃん
朝也さん・祐己さん

市木



出口 陽大くん
恭章さん・りえさん



奥西 竜希くん
稔さん・香織さん



中楠 穂華ちゃん
博紀さん・愛子さん

第6回みえ人権フォーラム

あらゆる差別の撤廃と人権問題の解決に向けた活動の連帯を図り、人権を尊重する気運を盛り上げることを目的に開催されます。

【開催日】 1月21日(土)、22日(日)

【場所】 メッセウイングみえ(津市)

21日(土) 午前9時30分～午後4時

●こども向けミュージカル

●国際人権フォーラム(講演)

22日(日) 午前9時30分～午後3時

●マイノリティ文化(韓国農楽、一人芝居、演劇、アイヌ舞踊、太鼓演奏など)

※入場無料。無料臨時バス運行(津駅西口から9時より毎時往復運行)

†問い合わせ先†

三重県人権フォーラム実行委員会事務局

☎059-233-5525



健康逸品 この一品



銀杏ごはん

材 料 (4人分)

米……………280g	酒……………20g
〔スキムミルク…………8g	塩……………3.2g
水……………	ぎんなん(殻つき)…80g
昆布……………7～8cm	



作 り 方

- ①米は洗って水気をきり、水、昆布と一緒に炊飯器に入れ、30分以上おきます。
- ②銀杏は、殻の合わせ部分を軽くたたいて割り、中身を出します。
- ③かぶるくらいの熱湯に銀杏を入れ、穴あきお玉で軽く転がして薄皮をむきます。皮が大体むけてきれいな緑色になったら、ざるにあげます。
- ④①に酒と塩を加えて混ぜ、炊きます。炊き上がったら銀杏を入れて7～8分蒸らし、全体を混ぜます。

メニュー提供：御浜町食生活改善推進協議会

12月1日現在の人の動き

人 口10,197人(+3人)

男 4,760人(+5人)

女 5,437人(-2人)

世帯数 4,332戸(+3戸)

2006年、新しい1年の幕開けです。今年も『広報みえ』をよろしく願っています。▼さて、年の初めといえば初詣。初詣に行くと、きまつて私はおみくじを引きます。その年の運勢を1枚の紙切れに託すのです▼毎年小吉や半吉など、なんとも中途半端なものが多いのですが、昨年は大当たり(大吉)を引き当てました。「絶対今年はいいい年になるはず」と胸が躍ったものです。確かに昨年は、何かと慌しさはありましたが、楽しく充実した1年でした▼年の初めの運だめし。今年はどんな結果が待ち構えているか楽しみです。

あ
と
が
き